

令和7年4月

## 公益社団法人全国市有物件災害共済会 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

公益社団法人全国市有物件災害共済会は、女性職員が成長意欲を持ち、いきいきと活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 令和7年4月1日～令和12年3月31日までの5年間

2 目標

令和12年度までに、係長以上の職位に占める女性の割合を、令和6年度と比較して10%増加させる。

3 取組内容

令和7年度～

- (継続実施)
- 男女雇用機会均等法等に関するパンフレットの作成・掲示を行い、女性活躍推進に関する意識の醸成を図る。
  - 女性職員を対象とするキャリアデザイン研修を実施し、女性リーダーや女性管理職へのキャリア形成を支援する。
  - 育児や介護を経験した職員と若手職員との交流会等を開催し、ライフイベントに左右されない働き方について話し合う場を設ける。